

## JA 晴れの国岡山 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

### 2. 目標と取組

目標1：「出生時育休」制度等を含め、男性でも育児休業を取得できることについての全労働者への周知など、男性の育児休業取得を促進するための措置を図る。

★数値目標：男性育児休業取得率 30%以上。

〈取組内容〉

- 令和8年4月～ イン트라ネットへの育児休業制度の情報掲載などによる職員への周知。
- 令和8年度～ 全体への周知に加え対象者に制度に関する資料の配布、職員からの相談窓口設置（設置済み）や管理者に対する研修等、男性でも育児休業を取りやすい職場環境づくり。

目標2：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための形成や、女性の活躍推進に向けた職場風土の改革に関する管理職研修などの実施。

★女性管理職比率 20%以上。（女性活躍と共通目標）

〈取組内容〉

- 令和8年4月～ 育児休業復帰後の短時間労働制度等、柔軟な働き方の周知、パンフレットの配布、意向聴取の実施など働きやすい職場づくりへの取り組み。
- 令和8年4月～ 昇格に必要な資格取得の励行、意識付け。
- 令和9年度～ 女性管理職の積極的な登用。女性管理者向けの管理職研修会等の検討・実施。

目標3：ノー残業デー（導入済）の拡充や意識啓発などによる時間外・休日労働の削減。

★数値目標：ノー残業デー実施率 75%以上。

★数値目標：月の時間外・休日労働  
令和7年度対比にて10%削減

〈取組内容〉

- 令和8年4月～ 事業所ごとの時間外労働の状況周知（四半期ごと）とともに、衛生委員会を中心に長時間労働削減方法の検討、関係部署への啓発。
- 令和8年4月～ ノー残業デーの実施状況の定期的な報告（四半期ごと）、実施率向上に向けた取り組み強化。
- 令和9年度～ 長時間労働の解消が見られない事業所、ノー残業デーの実施率の低迷が解消しない事業所について、個別に改善策の検討・指導。